

【中部本部主催】NOMA 行政管理講座（オンライン専用）のご案内

[令和 7 年 6 月 10 日（火）開催]

公共用地取得の法律実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近におけるわが国の社会経済の著しい変貌、国民の価値観の多様化とともに、地域住民の行政に対する要望の高まり等により、地方自治体の果たすべき役割は質量ともに増大しています。なかでも、公共用地取得担当者としては、公共事業の円滑な遂行の為に、住民・地権者をいかに説得し協力を得ていくか、難解な問題を抱えております。

今回は、土地買収の法制・収用に焦点をあわせ、参加者のみなさまに分かりやすく理解していただくための、標記講座を下記の通りオンラインにて開催いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

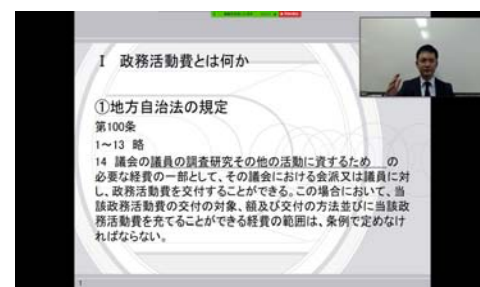
日 時：令和 7 年 6 月 10 日（火）10:00～17:00 【6 時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：弁護士・税理士 鈴木 典行 氏

参加料（負担金 1 名につき）

	負担金	消費税等	合 計
NOMA 会員	33,000 円	3,300 円	36,300 円
一 般	36,000 円	3,600 円	39,600 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①裏面の申込要領をご確認のうえ、本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。
折り返し請求書・参加券をお送りします。

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。
カメラ・マイクのご用意は任意です。

諸 注 意：上記参加料は 1 名分です。1 名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。
恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。開講日の 5 営業日前から、参加料の 100%を申し受けます。
なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料が発生いたしますのでご了承ください。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の 9:15～17:15 をお願いいたします

以上

1. なぜ、国や地方公共団体は、土地を取得するのか？

～公共用地の取得の目的～

- (1) 国土の有効利用
土地について公共の福祉を優先するのはなぜか？
- (2) 都市計画法外観
都市計画法を通して、行政法規の規定の仕方を考えてみる

2. いつ取得するのか？

～時代背景と法律の改廃～

- (1) 「公有地の拡大の推進に関する法律」「借地借家法」等を通して、法律の改廃と時代背景を考えてみる
- (2) 用地の買い取りとそれに伴う租税の優遇措置
具体的事例を通して、租税の優遇措置を考えてみる
- (3) 公共用地取得の基礎となる法律を概観する
民法、借地借家法等買取作業に不可欠の法律の基礎中の基礎を押さえる

3. どのように取得するのか？

～公共用地の取得と法的性質～

- (1) 任意買収の原則と任意買収の法的性質
- (2) 行政契約と民法の適用について
- (3) 用地の買取とその手続的規制
- (4) 用地買取のための各種手続きを考えてみる
- (5) 行政訴訟について

4. いくらで取得するか？

～物件の買取価格の問題～

- (1) 価格算定の原則
「損失補償基準要綱」等を通し、任意の買取における価格の決定や補償の要否・内容について考えてみる。
- (2) どのような場合に強制手続きに移行したら良いか？

5. 買取り手続きに纏わる諸問題

- (1) 所有者不明土地問題と土地収用
- (2) 地権者の意思能力、行為能力に問題がある場合の対応
- (3) 土地収用と行政への不当介入

6. 強制的に収用する手続き

～土地収用法と補償の考え方～

- (1) 土地収用法概観
「事業認定手続き」「収用又は使用の裁決手続」等土地収用法の基礎を学ぶ
- (2) 損失補償
補償の方法、補償の基準について考えてみる

以下をお手元にご用意ください

■小六法

(民法、借地借家法、行政事件訴訟法、地方自治法が掲載してあるもの)

■用地補償実務六法

<講師略歴>

すずらん法律会計事務所所長/弁護士・税理士 鈴木 典行 氏

京都大学法学部卒業後、名古屋市役所水道局勤務、多摩冰山ゼミナール講師等を経て、昭和60年4月弁護士登録、同時に名古屋市において弁護士開業。
平成9年8月すずらん法律会計事務所を開設し、現在同事務所所長。
平成14年名古屋税理士会登録。
令和元年度 愛知県弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長
現在 名古屋市人事委員会委員長

■受信環境について ※Zoomを利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです（視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております）
カメラ・マイクのご用意は任意です

- ・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。
(受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)
- ・ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

■申込要領

本会 HP より【WEB 申込】をお願いします。

- ① 日本経営協会 HP【 <https://www.noma.or.jp> 】を WEB で検索
- ② ホーム画面にて「セミナー/講座」を選択
- ③ 「NOMA 公開セミナー/行政管理講座検索画面」をクリック
- ④ セミナー一覧画面にて、拠点を「中部本部」とし、「検索する」をクリック
- ⑤ 参加希望講座を選んで、「WEB 申込み」から必要事項を入力

※請求書の各種日付は下記の通りです

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

※変更のご希望がある場合は、「連絡事項」欄にご記入ください

例：発行日（〇月〇日／支払期限〇月〇日希望 等） 空欄での発行はできかねます

請求宛先（団体名と異なる場合 〇〇宛 等）

- ⑥ お申込み後、セミナー申込受付確認メールが届きます（未着の場合は TEL にてお問合せください）

※請求書・参加券(決定通知)は別途書面にてご連絡担当者へ郵送します。未着の場合はご連絡ください